

# 施策評価結果（抜粋）

## （平成30年度末時点実施施策）

令和元年（2019年）8月  
茨木市

# 1 とともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策	1-1	<b>地域福祉を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。					
取組 <取組評価> <small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進	b			
	1-1-2	地域における相談支援体制の充実	b			
	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>平成30年3月に総合保健福祉計画(第2次)を策定し、新たに設定した14エリア5圏域に対応できるよう、相談支援機関を一部拡充し、受託事業者を改めて選定しました。また、民生委員・児童委員に対して、研修の実施等の支援を行うとともに、地区福祉委員会に対して、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。さらに、大阪北部地震では、茨木市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置し、多くのボランティアが被災者の支援にあたりました。</p> <p>地域における虐待への早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業や成年後見制度利用支援事業等を実施しました。また、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、各種機関等の連携体制の構築に努めました。</p>						
施策	1-2	<b>高齢者への支援を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。					
取組 <取組評価> <small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>	1-2-1	地域活動・社会参加の促進	a			
	1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進	b			
総合評価	<b>A</b>		A 施策の方向性に沿って順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「地域活動・社会参加の促進」につきましては、「元気！いばらき体操」の普及に取り組み、一部の商業施設では、毎朝体操が実施されるなど介護予防活動の取組を一層推進しました。</p> <p>また、シニアマイスターの登録者数、派遣者数ともに順調に伸びているほか、高齢者いきがいワーカーズ支援事業で立ち上がった団体の活動件数も伸びており、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進され、地域の活性化につながっています。</p> <p>「地域包括ケアシステム等の推進」につきましては、地域包括ケア推進協議会、在宅医療・介護連携推進連絡会など各種団体の参加を得て、取組を進めるとともに、地域ケア会議を定期的に開催し、地域力の強化に努めています。</p>						
施策	1-3	<b>障害者への支援を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。					
取組 <取組評価> <small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>	1-3-1	障害福祉サービスの充実	a			
	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進	b			
	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進	a			
総合評価	<b>A</b>		A 施策の方向性に沿って順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、障害者の社会参加の促進に取り組みました。また、市内事業者における合理的配慮の提供を支援する助成事業を実施し、誰もが住みやすいまちづくりの推進に寄与しました。</p> <p>「障害者の雇用・就労対策の促進」につきましては、障害福祉サービス事業所の自主製品の販売について、庁内での販売機会を拡充するとともに、イベント等を活用した庁外での販売を実施し、工賃向上に努めました。また、庁内職場実習やスマイルオフィス事業の実施により、障害者の就労意欲の高揚や技能の向上を図るとともに、一般就労にも繋げることができました。</p>						

施策	1-4	<b>生活困窮者への支援を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	1-4-1	生活保護制度の適正実施	a			
	1-4-2	生活困窮者への自立の支援	b			
総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。				
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「生活保護制度の適正実施」につきましては、全国的には生活保護受給世帯はおおむね横ばいで推移していますが、本市は継続して減少しています。また、扶助費についても保護世帯数の減少に加え、医療費の適正化や自立支援策の推進等により平成26年をピークに減少が続いています。</p> <p>「生活困窮者への自立の支援」につきましては、効果的な相談支援ができるよう、支援調整会議において「自立支援計画(プラン)」内容の検討を行うとともに、マニュアルの作成や就労準備支援事業を利用する対象者の評価項目を定めるなど、当事業の安定的かつ効果的な運営に努めました。</p>						
施策	1-5	<b>健康づくりや地域医療を充実する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	1-5-1	健康づくりの推進	b			
	1-5-2	母子保健サービスの充実	b			
	1-5-3	感染症予防対策の推進	b			
	1-5-4	救急医療体制の充実	b			
総合評価	B	B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。				
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「健康づくりの推進」につきましては、各種がん検診の受診率向上に向け、取組を進めており、特に「胃がんリスク検診」については、対象を拡充するなどの工夫により受診者数が増加し、一定の効果があがっています。</p> <p>「感染症予防対策の推進」については、定期接種に位置づけられた各種ワクチン接種を適切に実施するとともに、風しんの流行等を受け、「風しんワクチン等接種費用助成事業」の拡充するなど、感染症予防に取り組みました。</p> <p>「救急医療体制の充実」につきましては、小児二次救急を受け入れる市内医療機関に対する報償金制度等により、特に受入体制の確保が困難な小児二次救急受入体制の安定的な確保に努めました。</p>						
施策	1-6	<b>社会保険制度を安定的に運営する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営	b			
	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営	b			
	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営	b			
	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発	a			
総合評価	B	B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。				
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「介護保険制度」は、収納率、保険給付費が適正に推移したことから、保険料は府内で2番目に低く設定できています。また、全国に先駆け、介護予防・日常生活支援総合事業を実施するなど、介護予防の強化に取り組みました。</p> <p>「国民健康保険制度」は、制度運営の安定化を目的とした国民健康保険広域化が開始となり、適正な実施に努めました。また、コールセンターによる納付勧奨実施、高額滞納者への滞納処分強化により、収納率が向上しました。</p> <p>「国民年金制度」は、社会保険労務士による予約制障害年金相談や社会保険労務士会への窓口業務の一部委託等を行い、年金相談の質の向上と窓口業務の負担軽減を図りました。</p>						

## 2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策	2-1	<b>すべての子どもの育ちを支援する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	b			
	2-1-2	子育て支援サービスの提供	b			
	2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「子どもの健やかな育ちを等しく支援」につきましては、児童虐待対応について、こども相談係の設置や職員を増員するなど体制強化を図るとともに、マニュアルを改訂し関係機関との連携強化等に努めました。</p> <p>「子育て支援サービスの提供」につきましては、保健医療課と引き続き連携し、妊娠期からの切れ目のない支援に努めました。</p> <p>「幼児教育と保育の質と量の充実」につきましては、既存私立保育所等の建替定員増や、小規模保育施設の新設等により保育の受入体制の確保に努めた結果、待機児童の解消には至っていませんが、その数は減少しています。</p>						
施策	2-2	<b>地域ぐるみの子育てを推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	2-2-1	交流の場の充実	b			
	2-2-2	子育て支援の輪づくり	b			
	2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援	c			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「交流の場の充実」につきましては、子育て親子の交流の場であるつどいの広場を平成30年度までに18か所整備しました。</p> <p>「子育て支援の輪づくり」につきましては、小規模保育事業所、子育てサロン、つどいの広場などの団体が子育て支援団体連絡会に新たに参加するなど、ネットワークの拡充が進んできています。</p> <p>「地域の人材を活用した子育て支援」につきましては、ファミリー・サポート・センターの援助会員の募集に努めましたが、会員数は現状維持の状況です。</p>						
施策	2-3	<b>「生きる力」を育む教育を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	2-3-1	「確かな学力」の充実	b			
	2-3-2	「豊かな心」の醸成	a			
	2-3-3	「健やかな体」の育成	b			
	2-3-4	学校支援体制の充実	a			
総合評価	<b>A</b>		A 施策の方向性に沿って順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「確かな学力」の充実につきましては、全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小学校、中学校ともに継続して全国平均を上回っていることから、本市の児童・生徒の学力は、継続して良好な状況にあります。</p> <p>「豊かな心」の醸成につきましては、児童・生徒の不安や悩みを受け止めて指導したことや道徳教育の充実により、「自分力」の指標は継続して良好な状況を維持することができており、一定の成果を上げております。</p> <p>「学校支援体制の充実」につきましては、新学習指導要領を踏まえた研修やケース会議の開催など、教員育成や学校の取組支援を行うとともに、出退勤管理システム等の電子化により、学校の業務改善を図りました。</p>						

施策	2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する				
施策の方向性 (前期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。				
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実	b		
	2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進	b		
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「学校施設の計画的な整備・充実」につきましては、エアコンやエレベーターの設置など、教育環境を整えたほか、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくりを推進することができました。</p> <p>「学校・家庭・地域の連携の推進」につきましては、放課後子ども教室について、地域や大学生ボランティアの協力、市内事業者との企業連携等により、多様な体験活動の機会を提供しました。 また、学童保育室については、入室申請者数が毎年増加していることから、建替え、改修等で受入可能人数を大幅に増やした結果、平成27年度に比べ待機児童数は減少しています。</p>					

施策	2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する				
施策の方向性 (前期基本計画より)	全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。				
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	2-5-1	青少年健全育成の推進	b		
	2-5-2	青少年の体験活動の充実	b		
	2-5-3	若者の自立支援	b		
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「青少年健全育成の推進」につきましては、団体の活動意欲の向上や行事の見直しなどの工夫を積極的に行うことを促すために、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」を創設するとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた青少年育成活動となるよう検討を行いました。</p> <p>「若者の自立支援」につきましては、子ども・若者支援地域協議会において、関係機関によるケース会議や講習会等を毎年開催するとともに、年齢と相談内容に応じて相談先が把握できるよう「相談機関への道しるべ」を作成しました。また、社会経験や交流・相談ができる居場所「ユースプラザ」を平成30年度に市内4か所に開設しました。</p>					

### 3 みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

施策	3-1	<b>生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関などの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。					
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	3-1-1	生涯学習推進体制の整備	a	3-1-5	図書館サービスの充実	b
	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進	a			
	3-1-3	成人教育の推進	b			
	3-1-4	公民館活動の推進	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「生涯学習推進体制の推進」につきましては、きらめき講座等を開催し、本市と包括連携協定を締結する市内大学との連携講座の拡充により、大学連携講座の受講者数は大幅に増加しました。</p> <p>「生涯学習についての普及啓発」につきましては、出前講座の受講者数が年々増加していることから、一定の成果があがっています。</p> <p>「図書館サービスの充実」につきましては、継続して、資料・情報の収集・整理・保存・提供に努めるとともに、より多くの市民が本との出会う機会を創出するため、「ブックラベル」や「図書館を使いこなそう講座」を開催しました。</p>						
施策	3-2	<b>みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。 地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。					
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進	b			
	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「多様な生涯スポーツ活動の推進」につきましては、スポーツ推進計画を策定し、計画に基づき施策を進めてきました。</p> <p>また、子どもが多種競技のスポーツを体験できる「キッズスポーツデー」や「かけっこ教室」を29年度から実施し、これらのイベントにより、延べ年間1,000人以上の子どもにスポーツ体験を提供できました。</p> <p>さらに、東京2020オリンピックのホストタウンとしてホッケーオーストラリア代表チームを招いての交流試合やイベントを実施し、世界のトップレベルのプレーを茨木市内で観戦することができ、スポーツの魅力を発信するとともに、気運の向上を図ることができました。</p>						
施策	3-3	<b>文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します					
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり	b	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成	b
	3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	b			
	3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	a			
	3-3-4	歴史遺産の保存・継承	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「未来へ向けた文化芸術の担い手の育成」につきましては、未就学児や小学生を対象とした芸術文化講座や放課後子ども教室と連携した「こども能楽ワークショップ」を実施し、多くの児童が参加しました。</p> <p>「郷土への愛着心とブランド形成」として、川端康成文学館では生誕月記念企画展の開催やツイッターによる広報を強化し、年間入場者が増加しました。また、川端康成青春文学賞を創設し、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRにつなげました。</p>						

施策	3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる				
施策の方向性 (前期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかにしたまちづくりを進めます。				
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進	b		
	3-4-2	観光情報の発信を強化	b		
	3-4-3	官民協働で観光事業を推進	b		
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「観光資源の発掘とネットワーク化の推進」につきましては、民間団体とも連携し、阪急観光あるきや、観光協会主催の観光ウォーク等を行い、市内外からの参加者にその魅力や歴史をPRしました。</p> <p>「官民協働での観光推進」につきましては、民間団体主催イベントに支援を行い、「茨木音楽祭」や「茨木麦音フェスト」等の大規模イベントの継続に加えて、「IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL」のような新たなイベントも実施され、まちのにぎわい創出につながっています。</p>					
施策	3-5 都市間の交流と国際化をすすめる				
施策の方向性 (前期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。				
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	3-5-1	都市間交流の促進	b		
	3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備	b		
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「都市間交流の促進」につきましては、国内姉妹都市等の宿泊施設利用補助制度や小豆島オーリーブマラソンについて、多くの利用や参加があり、姉妹都市等交流が継続されています。また、国外姉妹都市については、ミネアポリス市からの市民訪問団の受入れや「ミネアポリス体験ツアー」の実施により、交流を図ることができました。</p> <p>「地域国際化を推進するための環境整備」につきましては、茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動である実用日本語学習会などを支援するなど、在住外国人の生活環境の向上に努めました。</p>					

#### 4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち

施策	4-1	災害への備えを充実させる				
施策の方向性 (前期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	4-1-1	防災体制の強化	a	4-1-5	総合的な雨水対策の推進	b
	4-1-2	防災意識の高揚	b	4-1-6	安威川ダムによる治水対策	a
	4-1-3	建築物の耐震化の促進	b			
	4-1-4	上下水道施設の耐震化	a			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>大阪北部地震の発生等を受け、主体的に避難所運営を行った自主防災組織等に対し、ヒアリングやワークショップを実施することで、災害発生直後の活動内容や課題などの把握に努めました。また、地域主催の訓練等において7500人を超える多くの方が参加され、「防災意識の高揚」につながっています。</p> <p>大阪北部地震発生後は、さらなる耐震化を進めるため、住宅の耐震診断、耐震改修補助制度の拡充とその周知に努めたほか、上水道については、基幹管路の老朽管の更新に合わせて耐震化を推進し、重要給水施設である「済生会茨木病院」までの管路の耐震化が完了しました。</p>						
施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る				
施策の方向性 (前期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	4-2-1	消防体制の充実強化	b			
	4-2-2	救急業務の充実強化	b			
	4-2-3	火災予防の推進	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「消防体制の充実強化」につきましては、消防学校や市内事業所などで実践的な訓練を実施し、教養を深めるとともに事後の検証を行うなど、職員の災害対応力の向上に努めました。</p> <p>「救急業務の充実強化」につきましては、高齢化に伴う救急需要の増加に対応するため、医療機関との連携等により、円滑な救急活動に努めるとともに「救急安心センターおおさか(＃7119)」の周知を行いました。</p> <p>「火災予防の推進」につきましては、各イベントや消防訓練等で多くの市民等に対し火災予防広報を行い、火災予防に努めました。</p>						
施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る				
施策の方向性 (前期基本計画より)	市民の安全安心を脅かすものとして、犯罪や迷惑行為等、モラル低下によるさまざまな問題があり、これまでから対策を講じていますが、今後も効果を検証し、内容の見直しを図りながら、取組を発展させなければなりません。また、新感染症やテロ行為等の市民生活を脅かす多様な危機についても想定し、その対策を進める必要があります。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	4-3-1	防犯環境の整備	a			
	4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	b			
	4-3-3	多様な危機への体制整備	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「防犯環境の整備」につきましては、庁舎、通学路において、防犯カメラの適正な管理・運営に努めるとともに、地域における防犯カメラやLED防犯灯の設置について、自治会に対し補助という形で支援しています。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。</p> <p>「多様な危機への体制整備」につきましては、全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の伝達情報の充実に努めるとともに、新型インフルエンザ等感染予防対策については、市民並びに市内小学校・保育施設等に対し、リーフレット等を配布し、知識の普及、理解の促進を図ることで、市民意識の向上につながっているといえます。</p>						

施策	4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める				
施策の方向性 (前期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保(消費者保護)に取り組みます。				
取組 <取組評価> <small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>	4-4-1	消費者教育・啓発の推進	b		
	4-4-2	消費者相談の充実	b		
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「消費者教育・啓発の推進」については、高齢者の深刻な詐欺被害を踏まえ、各種啓発事業を実施するとともに、若者向けには中学校家庭科教員と連携を図り、中学生リーフレットを各学校へ配布したほか、高校・大学での出前講座の拡充を図りました。</p> <p>「消費者相談の充実」については、複雑化する相談に対応するため職員の研修参加に努め、あっせん率及びあっせん解決率については高い数値を保っています。また、様々な機会を通じて消費者ホットライン「188」の周知を図り、相談窓口の啓発に努めました。</p>					

## 5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する				
施策の方向性	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。 事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興	b	5-1-5	雇用・就労の支援	b
	5-1-2	商業の活性化	b	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進	a
	5-1-3	企業活動への支援	b			
	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「農業の振興」につきましては、集落営農に対する支援策の実施や農地中間管理事業の活用を図ったことにより、4年間で31名の準農家を含む新たな担い手を確保し、都市住民とのマッチングを行いました。</p> <p>「商業の活性化」につきましては、商店街において、農業者と連携した市内農産物の販売、近隣商店街が連携したマップ作成等の新たな取組も生まれ、集客や認知度向上に向けた取組が進められました。</p> <p>「働き方改革と勤労者福祉の推進」につきましては、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を市が認定する制度を創設するなど、市内事業所で働く方の健康で豊かな働き方の実現に向け、取組を進めました。</p>						
施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する				
施策の方向性	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備	b			
	5-2-2	彩都の都市づくり	b			
	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「計画的な都市基盤整備や市街地整備」につきましては、「東芝工場跡地スマートコミュニティ事業」や「阪急総持寺駅西口交通広場」等、都市基盤整備に向けた都市計画決定を行うとともに、「阪急茨木市駅・JR茨木駅の両西口駅前」における再整備に向けた関係権利者等の協議検討などを行ってきました。</p> <p>「彩都の都市づくり」につきましては、西部地区の居住人口やライフサイエンスパーク等の企業立地も順調に増加し、中部地区における物流施設の立地や東部地区の先行エリアにおける民間事業者による区画整理事業が進められています。また東部地区の残エリアについても、産業・業務系の土地利用を中心とした段階的な整備に向け、関係権利者等による検討が進められています。</p>						
施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する				
施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルールの作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	5-3-1	快適で良好な住環境の形成	b	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策	b
	5-3-2	都市におけるみどりの形成	b	5-3-6	公的住宅の改善・充実	a
	5-3-3	良好な景観の保全と創造	b			
	5-3-4	良好な住宅ストックの形成	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「快適で良好な住環境の形成」については、開発許可等に際し、細街路計画に沿う指導や用地費等の助成による整備や地区計画を定めたほか、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行い、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化を行うなど、誰にも優しいまちづくりの推進に努めました。</p> <p>「良好な住宅ストックの形成」につきましては、大阪北部地震等の影響を踏まえ、耐震診断等の補助制度を拡充したほか、「危険家屋・老朽マンション対策」として、平成28年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家の適正管理や発生予防の啓発や個別相談会の開催等の取組を進めました。</p>						

施策	5-4	<b>時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する</b>				
施策の方向性	<p>将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。</p>					
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実	b	5-4-5	市民・民間とのまちづくりの推進	b
	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備	b			
	5-4-3	JR総持寺駅をいかした都市づくり	b			
	5-4-4	北部地域の魅力向上	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「魅力ある中心市街地の整備」につきましては、中心市街地の活性化を図るため、活性化に寄与する事業の担い手となる「まちづくり会社」設立に向け取り組むとともに、中心市街地のまちの将来像を描く「次なる茨木・グランドデザイン」について、多くの市民や多様な主体と共有・発展しながらつくりあげる取組を進めました。</p> <p>また、市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」の実現に向けた取組みとして、社会実験「IBALAB」を実施したことにより、中心市街地で賑わいや「コトや価値」を共有する場を創出することができました。</p> <p>「北部地域の魅力向上」につきましては、安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等を通じて、北部地域の魅力発信を行いました。</p>						
施策	5-5	<b>暮らしと産業を支える交通を充実させる</b>				
施策の方向性	<p>国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。</p>					
取組 <取組評価> a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	5-5-1	公共交通の維持・充実	b	5-5-5	交通安全対策の推進	b
	5-5-2	道路整備の推進	b			
	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実	b			
	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「公共交通の維持・充実」につきましては、公共交通マップを作成・配布し、公共交通の利用促進を図るとともに、総合交通戦略の中間見直しを実施し、今後の5年間に関する検討も進めており、一定の成果が上がっております。</p> <p>「道路整備の推進」につきましては、山麓線2工区や茨木松ヶ本線など都市計画道路等の整備を進めており、整備率も上昇しています。また、維持補修橋梁数も、22橋から39橋と着実に増加しています。</p> <p>「歩行者・自転車利用環境の整備」につきましては、自転車利用環境整備計画に基づき、自転車ネットワーク路線の整備や安全教室等を実施したことにより、市内の自転車関連事故件数は減少しています。</p>						

## 6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

施策	6-1	いごちの良き生活環境をたもつ				
施策の方向性 (前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良き生活環境を保ちます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全	b			
	6-1-2	新たな環境課題への対応	a			
	6-1-3	快適環境の保全	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「健康に過ごすことができる生活環境の保全」につきましては、一般環境における騒音の環境基準達成率は、改善傾向(H27年度:81%→H30年度:94%)にあります。また、公共下水道の整備状況は、供用開始区域を拡大し、人口普及率が目標値に近づいており、生活排水処理対策が進んでいます。</p> <p>「新たな環境課題への対応」につきましては、事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置による周辺環境への影響を勘案し、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めています。</p>						
施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる				
施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	6-2-1	都市とみどりの共存	b			
	6-2-2	自然資源の利用の推進	b			
	6-2-3	生物多様性の保全	a			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「都市とみどりの共存」につきましては、緑の基本計画を改定し、緑の将来像の実現に向け、花と緑の街角づくり推進事業の充実や緑の相談事業の実施、民有地緑化助成事業の拡充などを行い、地域緑化の進展に向けて取組を進めています。</p> <p>「生物多様性の保全」につきましては、各学校へ積極的なアプローチを始めた小学生向けの環境学習プログラムの中で、環境教育ボランティアによる自然観察系の内容が高評価を受けたことで、生物多様性の保全に関する学習機会の提供回数及び参加者数については増加傾向にあります。</p>						
施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす				
施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発	b			
	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進	b			
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)						
<p>「省エネルギーの実践及び普及啓発」につきましては、エコポイント制度により環境に関する意識向上へのきっかけづくりに努めるとともに、環境フェアを農業祭と同日開催するなど工夫を行い、開催内容の充実と参加の拡大を図りました。</p> <p>「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進」につきましては、公用車において、車両リース契約の更新時に低公害車を効率的に導入し、ガソリン等の燃料使用料の削減による、省エネルギーの実践に努めているほか、住宅用太陽光発電システムの導入補助制度の実施により、再生可能エネルギー導入の累計件数は、緩やかに増加している状況です。</p>						

施策	6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる				
施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組めます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。				
取組 <取組評価> <small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>	6-4-1	減量化の推進	b		
	6-4-2	再資源化の推進	c		
	6-4-3	適正処理の推進	b		
総合評価	B		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「減量化の推進」につきましては、家庭ごみでは、生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブの実施、ごみ分別アプリの配信開始、事業系ごみでは事業所訪問指導の継続や食品ロスリーフレットの配布等、特に炊事場からでるゴミの削減に取り組み、事業系ごみの年間排出量の削減につなげました。</p> <p>「適正処理の推進」については、ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料を活用することにより、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を行いました。また、本市と摂津市の両市長が「廃棄物の広域処理に関する基本合意書」に調印し、広域処理に向け、負担割合等の基本的な事項を合意しました。</p>					

## 7 まちづくりを進めるための基盤

施策	7-1	<b>まちの魅力を市内外に発信する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開	b			
	7-1-2	魅力発信力の強化	b			
	7-1-3	魅力の発掘と創造	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「戦略的なシティプロモーションの構築と展開」については、平成27年度に「茨木市シティプロモーション基本方針」を策定したほか、ブランドメッセージ「次なる茨木へ。」とロゴを平成28年に決定し、周知活動を積極的に行なった結果、年々活用実績が上昇するなど、まちのイメージが少しずつ形成されてきています。</p> <p>「魅力の発掘と創造」については、映画「葬式の名人」の製作の全面支援や「ブックトラベル@元茨木川」の実施など各種70周年記念事業を実施し、記念式典では、来場者の市への「誇り」と「愛着」を高めることができました。</p>						
施策	7-2	<b>社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	7-2-1	計画的な政策の推進	b	7-2-5	組織機構の整備	b
	7-2-2	行財政改革の推進	b	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供	b
	7-2-3	健全な財政運営	a	7-2-7	電子自治体の推進	a
	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「行財政改革の推進」及び「健全な財政運営」は、行財政改革指針に基づく各種取組の推進により、経費節減・歳入確保額の目標を毎年度達成しているほか、財政計画の各指標も達成しており、厳しい財政環境にあってもサービスの充実と健全財政を確保を図りました。</p> <p>「公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用」は、作成した「公共施設白書」に基づく公共施設評価において、施設の今後の方向性を検討したほか、社会実験等を踏まえ「市民会館跡地エリア活用基本計画」を策定しました。また、市役所西分室の駐車場への転用や未利用財産の売却等の有効活用、図書館壁面パネルの新規広告などの広告料収入等の拡大を図りました。</p>						
施策	7-3	<b>地域社会の発展に貢献できる職員を育成する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。					
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	7-3-1	職員の能力開発	b			
	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立	b			
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。			
評価理由(H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)						
<p>「職員の能力開発」につきましては、「自分育成プラン制度」の試行を開始したほか、各職場における「職場主催研修」の実施を義務付けるなど、職場全体で知識習得や課題解決に取り組むことができる職場環境づくりを促しました。</p> <p>「人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、職員採用では、受験者数の少ない技術系職種においては、SPI3試験を導入するなど、受験者数の確保に努めました。また、人事制度につきましては、プロジェクトチームにおいて、主に働き方改革、人事評価制度の見直し、管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する検討を実施し、管理職への昇任意欲を喚起する方法の一つとして管理職手当の支給範囲の見直しを行いました。</p>						

施策	<b>7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。 市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。 市が保有する個人情報適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。				
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現	b		
	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進	b		
	7-4-3	個人情報保護への対応	a		
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「生命の尊さを守る非核平和社会の実現」につきましては、各種取組により、毎年度来場者が増加するとともに、多くの市民から高評価を得ており、市民意識の醸成に努めています。また、非核平和の願いを根付かせるため、街頭キャンペーンを実施するとともに、被爆体験語り部DVDを作成しました。</p> <p>「個人情報保護への対応」につきましては、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムの適正な管理並びに自己情報開示制度の適正な運用に取り組んでいます。</p>					

施策	<b>7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。				
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進	b		
	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援	b		
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「市民と協働した男女共同参画の推進」につきましては、第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性対象料理教室などを開催しました。また、大学生との協働によりLGBTに関する事業を実施し、若年世代の意識の向上に努めました。</p> <p>「DVの予防啓発及び被害者の支援」につきましては、相談者に適したメニューを選択し、組み合わせることで、個々の課題や生きづらさの解消を図りました。また、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等を対象に、若年層に対するデートDV予防啓発出前講座や、思春期教育を実施し、配偶者暴力相談支援センターの周知とDV防止の啓発に努めました。</p>					

施策	<b>7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する</b>				
施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。				
取組 <取組評価> a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	7-6-1	コミュニティ活動の推進	b		
	7-6-2	コミュニティ施設の整備	b		
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「コミュニティ活動の推進」については、自治会への加入率が減少傾向にあるものの、分譲マンションの管理組合への説明会の開催や、地域自らが、地域情報誌などによる活動の発信に加え、自治会への加入促進に取り組んでいます。また、自治会連合会、宅建協会及び不動産協会と自治会への加入促進に関する協定を締結したほか、地域自治組織の結成については、11団体から13団体まで増加しているとともに、地域情報誌の発行や地域課題の解決に向けた取組を進めています。</p> <p>「コミュニティ施設の整備」については、地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めており、現時点では、6館が移行したほか、全てのコミュニティセンターにおいて、指定管理者制度を導入しています。</p>					

施策	7-7	<b>多様な主体による協働のまちづくりを推進する</b>			
施策の方向性 (前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。 また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。				
取組 <取組評価> <small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進	b		
	7-7-2	行政の透明性の向上	a		
	7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴	b		
	7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進	a		
総合評価	<b>B</b>		B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。		
評価理由 (H30年度時点の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)					
<p>「協働とパートナーシップによるまちづくりの推進」につきましては、市民活動センターにおける登録団体数が順調に増加しているほか、また、「提案公募型公益活動支援事業補助制度」において、新たに応募・採用となった団体や事業も増加しており、多くの市民が公益活動の実践に取り組むきっかけと仕組みが整いつつあります。</p> <p>「行政の透明性の向上」については、より簡便な手続による情報提供制度の活用度が高い水準を維持しているほか、情報公開制度においても、公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。</p> <p>「大学との連携によるまちづくりの推進」については、市内4大学と情報交換やイベントの立案等の取組を進めており、大学の横のつながりを強化することができたほか、いばらき・大学連携補助事業を通じて、地域との連携も推進しています。</p>					